

厚生労働省 採用案内

人間科学職を
目指す方へ

「人」の幸せを支える



Ministry of Health, Labour and Welfare

厚生労働省 採用案内

目次

● 先輩からのメッセージ	4
● キャリア・ストーリー	12
● 新任職員に聞きました	14
● 地方研修について	17
● ワークライフバランス	18
● 幹部へのインタビュー	19
● 若手職員に聞きました	20
● 海外特集	21
● 採用の流れ	22
● キャリアパス(人間科学職に求められること)	23
● 採用Q&A	24
● 組織図	26

※本パンフレットの内容は、平成28年9月現在のものです。



職業安定局 派遣・有期労働対策部
就労支援室 特定雇用対策係

うら かみ はる か
浦上 晴香

経歴

平成25年 厚生労働省入省
職業安定局 派遣・有期労働対策部
若年者雇用対策室に配属
北海道労働局で地方研修
平成26年 職業安定局 総務課 企画法令係
～局の窓口業務を経験～
平成27年 現職



厚生労働省を選んだ理由

元々、卒業後約40年の大半の時間を働いて過ごすのなら、誰かの役に立つ仕事に就きたいと思っていました。そしてどうせなら、その「誰か」は多い方がいいなと思っていました。

大学時代は心理学を専攻し、非行少年の更生について学んでいましたが、彼らと接する中で、彼らの心配ごとの大きなもの一つに「はたらくこと」があることを知りました。また、ボランティアで出会った発達障害や精神障害のある方、LGBT（セクシュアルマイノリティ）の方も「はたらくこと」で悩んでいました。抱えている困難やその背景は異なっても、みんな「はたらくこと」で悩んでいるということを知って、その悩みの解決のお手伝いができれば、多くの人の役に立てるのではないかと考えたのが厚生労働省を選んだ理由です。

現在の職務内容について

現在所属している就労支援室は、生活保護受給者や生活困窮者、ひとり親、刑務所出所者、ホームレス、日雇い労働者などの方の就労支援を行っています。一律の対応が難しいこれらの方々には、それぞれに合ったきめ細かな就労支援を行っています。

私は、生活保護受給者や生活困窮者、ひとり親の方の就労支援を担当しています。特に、市役所や区役所の中にハローワークの相談窓口を設置し、生活保護や児童扶養手当の相談に来た方をそのままハローワークの相談へと繋げることで早期就労に結びつける、地方自治体と一体となった就労支援を進めています。

また、平成27年度から生活困窮者自立支援制度が開始され、「生活困窮者」と呼ばれる方の支援も始まりました。第1のセーフティネットである雇用保険、最後のセーフティネットである生活保護の間にある制度です。生活保護や生活困窮者の方の相談窓口は地方自治体にあるため、ハローワークだけではなく、地方自治体にもお伺いして話を聞くことが多く、国だけではなく様々な視点から就労支援について考えています。

職場の雰囲気はどうか

今の職場は部屋が独立していて少人数ということもあり、とても和気あいあいとしています。上司や同僚も優しく、穏やかな空気感の中で楽しく働いています。入省した頃の頃、先輩に「ハローワークはサービス業だから、職業安定局もサービス精神が旺盛な人がたくさんいるんだよ」と教えられましたが、まさにそのとおりだなと思います。ハローワークの仕事は仕事を紹介することですが、ただ紹介するだけではなく、その方が何を求めているのか、何が適しているのかをコミュニケーションを取りながら考えていくことが求められます。その総元締めである職業安定局にいる職員もそのような能力が磨かれているので、お互いに円滑にコミュニケーションを取りながら仕事ができるのではないかと思います。

受験生に向けてのメッセージ

入省1年目の頃、研修でハローワークに出ていた時には5、60代の方に職業紹介することも多々ありました。私よりずっと年上で、社会経験も豊富な人生の先輩が、まだ働き始めたばかりの私の説明を聞いてくれて、自分のこれからの仕事について相談してくれる。こんなに誰かの人生にコミットして、一緒になってその人の人生を考える仕事はそうそうないのではないかと思います。

今は直接求職者の方と対面することはありませんが、自分がやっていることはきっと誰かの役に立っているんだという実感を持って働くことができています。私もまだまだ修行中なので、厚生労働省と一緒に頑張っていけたら嬉しいです。



職業安定局 雇用開発部
地域雇用対策室 地域雇用企画係長

お お もり たかし

大森 崇

経歴

平成24年 厚生労働省入省
職業安定局 雇用保険課に配属
宮城労働局で地方研修

平成25年 職業安定局 雇用保険課
～窓口対応、国会業務、法改正業務等を担当～

平成27年 職業安定局 派遣・有期労働対策部 若年者雇用対策室
～新規施策の立ち上げ、法改正業務、委託事業等を担当～

平成28年 現職



厚生労働省を選んだ理由

「この子が働くようになるまで私は死ねない。」

私が学生時代に出会ったあるお母さんの言葉です。その言葉に私は「働くこと」が本人だけでなく、家族や周囲にどれだけ安心を与えるのか、と同時に、「働けないこと」が本人や周囲をどれほど不安にさせるのか、ということを教えられました。

そんな思い出も日々の流れの中で過ぎ去り、大学卒業後は「本屋が好き」という理由で出版業界に進みます。営業として日々書店さんを巡る毎日です。好きな商品、好きな場所で仕事ができ、充実した日々を過ごしていましたが、ある日営業先の書店で、「心理系公務員になるための本」を見つけます。その中で描写されていた雇用支援に携わる方のエピソードを読んだ時、私の頭に学生時代のあの言葉が蘇り、何気なくその本を買うことにしました。そして、6年後、私は地域雇用対策室で働いています。

現在の職務内容について

近年、全国的に雇用失業情勢は改善されていますが、被災地域や過疎地域など、今も雇用の課題を抱えている地域は存在しています。そのような地域において、地方自治体と連携して、地域特性を活かした雇用創出や人材育成に取り組んでいるのが、地域雇用対策室です。

私はそんな地域雇用対策室の一員として、新規施策の検討、法令改正、国会業務などに携わっています。具体的には、室内のメンバーと共に現状の課題について話し合い、各地域に雇用が生み出されるためには何が必要かを検討し、必要があれば、新規施策の立ち上げや法令改正等の措置を実施したりしています。

そのほか、国会議員やマスコミ等から依頼を受けて、当室の事業を説明したり、資料を作成したりすることもあります。また、「地方創生」という言葉が掲げられているように、各地域に安定した雇用を創出することは政府全体で取り組むべき大きな課題です。そのため、時には内閣官房や経済産業省等と連携して

対策を講じることもあり、その際には、室の窓口として関係機関との連絡調整を行ったりもしています。

今後の目標は何でしょうか

仕事面では、厚生労働省という組織の一員として、国民生活に貢献できるよう、誰にも負けない一芸を身につけたいと思っています。

先輩方を見ていても、臨床心理、キャリアコンサルティング、法令業務、統計知識等々、自分の強みを持っている方は、様々な場面で頼られ、各方面で活躍されています。自分もそのような方々と同様、誰かに頼られる人材となることで、組織に貢献すると同時に、自分の成長の糧となるような経験を数多く増やしていければと思います。

また、個人的には、異なる環境や文化の中でも仕事してみたいとも思っています。この仕事は、厚生労働省だけでなく、都道府県労働局、公共職業安定所（ハローワーク）、他府省庁、地方自治体、大使館等、様々な場所で仕事ができるチャンスがあります。これらの場所で働く機会があれば、その土地や組織の文化・考え方を吸収して自分自身の幅をもっと広げていきたいと考えています。

受験生に向けてのメッセージ

受験生の中には、勉強時間を十分に確保できず、焦りを感じている人もいるかもしれません。私も当時は、合格点に届くイメージが湧かず、焦りを感じる日々でした。

ただ、公務員試験は資格試験ではなく「採用試験」です。試験問題を解くだけではなく、パーソナリティやこれまでの経験等、ご自身の全てが試験対象となります。机に向かってる時だけが受験勉強ではありません。官庁訪問では、様々な先輩から、様々なことを聞かれると思います。その時、思いもよらない話が好評を得たりするものです。そのため、遊びや趣味の時間も全ては受験勉強だと思って、充実した日々を送ってください。



独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
東京障害者職業センター 障害者職業カウンセラー

えん どう けい じ 遠藤 径至

経歴

- 平成22年 厚生労働省入省
職業安定局 首席職業指導官室に配属
北海道労働局で地方研修
- 平成23年 職業安定局 派遣・有期労働対策部 若年者雇用対策室
～若者雇用対策の国会対応、広報業務、委託事業を担当～
- 平成25年 職業安定局 地域雇用対策室
～地域で雇用を増やす事業主への融資利子を補助する
事業の立ち上げを担当～
- 平成26年 職業能力開発局 キャリア形成支援室
キャリアコンサルティング係長
～キャリア・コンサルタントの養成計画、
能力向上のための研修を担当～
- 平成27年 現職

厚生労働省を選んだ理由

学部時代は学問的な興味から様々な分野の心理学を学んでいましたが、専門性を仕事に生かそうと、臨床心理士を養成する大学院に進学しました。現場実習で発達障害のある子の社会スキル習得のプログラムに携わってから障害児支援に興味を持ち、院修了後は医療機関や学習塾で障害児支援の仕事をかけ持ちしていました。それらは非常勤で、翌年度の更新も不確かだったため、常勤の仕事を探していたのですが、そのとき国家公務員の採用案内を見つけました。

恥ずかしながらそれまで厚生労働省のことはあまり知らなかったのですが、資料を調べ、話を聞くうち、徐々に興味がわいてきました。自分がなんとかしたいと感じていた社会課題は、現場で直接解決する以外に、行政の立場で制度を整えて、現場を後方支援するやり方もあると知り、このような形で自分の力を発揮するのも面白いなと感じるようになりました。

現在の職務内容について

東京障害者職業センターは、(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構が全都道府県に設置している地域障害者職業センターの1つです。このセンターでは、障害のある方への就業支援、障害のある方の採用・雇用管理に関する会社への支援、地域の就労支援機関への助言、の3つを業務の柱としています。

私は平成27年4月に厚生労働本省から東京障害者職業センターに出向しました。障害者職業カウンセラーとして、今年度は仕事に就いている方が働き続けるための支援と、雇用主である会社側への支援を主に担当しています。

中心となる業務は、ジョブコーチ支援事業の計画作成です。ジョブコーチ支援とは、ジョブコーチという障害者の職場適応を支援する専門家が定期的に職場を訪問し、本人や会社が困っていることを確認した上で、対策を考え、一緒に取り組んでいく支援です。たとえば、仕事の手順を覚えにくい方のマニュアル作成を手伝ったり、頑張りすぎて体調を崩してしまう方の

疲労のサインを探ったりします。また、職場の方に本人の障害について理解してもらい、上手に関わっていただくために、説明や提案をします。

カウンセラー業務の魅力は何でしょうか

障害者職業カウンセラーは、障害のある方の就労支援の専門家として、全国の拠点で活動しています。この世界は奥が深く、1年ちょっとの経験で魅力を語るのおこがましい気もしますが、障害者本人や会社と直接関わりながら、就職が決まった喜びを近くで感じられることは大きな魅力です。

厚生労働省出身という立場から感じることもあります。雇用対策の制度の企画・運用を行うとき、その制度の先にいる一人ひとりを想像することが必要となりますが、今まさにその糧となる経験をさせてもらっていると感じています。また、障害者雇用対策は、多様性や手厚さなどからして、他の困難を抱えた方など、あらゆる方の就労支援のモデルとなりうる可能性を持っていると感じており、これらの点も魅力だと思います。

受験生に向けてのメッセージ

仕事をする上では、2つの相矛盾することを心がけることが大事だと感じています。1つは、自分のことを知り、希望や能力に合った仕事を探すこと、もう1つは、直観を信じて飛び込んだり、縁を大切にしたり、やむを得ない事情を受け入れたりすることです。私は後者の比重が比較的大きく、任されてからその仕事の面白さに気付いたり、偶然一緒に仕事をした方との出会いで人生観が変わったりして、このような機会が与えられたことに感謝しています。みなさんが、あまり考えすぎず、でも自分を大切に職業選択をされることをお祈りしています。



職業安定局 総務課 課長補佐
(併任:公共職業安定所運営企画室 室長補佐)

てら おか じゅん
寺岡 潤

経歴

平成16年 厚生労働省入省
職業安定局 雇用政策課に配属
北海道労働局で地方研修

平成17年 職業安定局 若年者雇用対策室
～新規学卒就職者対策、フリーター対策を担当～

平成19年 職業安定局 需給調整事業課 調整係長

平成21年 職業安定局 高齢者雇用対策課 調整係長・雇用指導係長

平成23年 職業安定局 雇用開発課 産業対策係長
～東日本大震災後の雇用調整助成金の企画・運用を担当～

平成25年 職業安定局 雇用開発部 障害者雇用対策課 障害者雇用専門官
～障害者の差別禁止・合理的配慮の施行開始準備等を担当～

平成27年 現職



厚生労働省を選んだ理由

私は大学院で社会心理学を専攻し、研究者を目指し、科学警察研究所に入りたくて公務員試験の準備をしていましたが、日々色々なニュースに触れているうちに、社会の動きとか変化といったものは、何をきっかけにして起こるのかということに、漠然と興味を持つようになっていきました。

そんなときに、ふと、厚生労働省は人の一生のあらゆる局面に関与する役所で、働くことは人の一生の大部分を占める重要な要素であり、かつ、雇用の在り方は社会の在り方に直結するのだということに気づきました。

「社会」は抽象的な概念ですが、一方で具体的なうねりや変化というものは確実にあります。厚生労働省に入れば、雇用を中核にした社会のダイナミクスに直接触れ、さらに行政官としてそれにコミットし、社会の在り方を良い方向に変えることができるのではないかと。机の上で研究するよりもその方が面白そうだと考え、厚生労働省を訪問しました。

現在の職務内容について

ハローワークは1日平均17万人が利用する国民に最も身近な行政機関の一つです。公共職業安定所運営企画室はハローワークの管理・運営を担う組織ですが、私はその中で、ハローワークの強みをさらに高めるための業務に取り組んでいます。

ハローワークは「国」が運営する組織ですが、地方自治体も持っている政策と連携することで、さらに国民の利益を高めることにつながります。たとえば、地方自治体は生活保護の窓口ですが、生活保護から脱却するためには仕事を見つけなければならない。だけど、生活保護手続きの後でハローワークまで足を運んでくれる人はあまりいない。そういうときに、市役所とハローワークが連携して、市役所の中にハローワークの窓口を置いて、生活保護手続きのあとすぐさま就職の支援を行えるようにする。こうした取組みを通じて、実際に生活保護費の削減につながっているという自治体の声ももらっています。

日本のハローワークは世界に誇るべき機関だと思います。このプレゼンスをより高めるために、室長補佐として、現状の把握、企画、立案等を行っています。

法改正業務の魅力は何でしょうか

私は昨年秋から春にかけて、ハローワークの未来に関わる重要な法改正を担当させていただきました。ただ、普通の法改正よりもはるかに短い期間でやり遂げる必要があります。正直、改正実現は不可能ではないかとの不安やプレッシャーの方が大きかったのが本音です。ですが、法改正は私が目指す社会の在り方にコミットすることそのものですし、やるしかない、と覚悟を決めました。

法改正には多数の関係者(省内だけでなく省外にも)が存在しますが、私は幸いにも本当に多くの方から協力してもらうことができ、みんなで力を合わせれば不可能と思えることも実現できるということ、作り話ではない現実の出来事として体験することができました。

法律改正はとても大変な作業ですが、国家公務員の本懐とも言える仕事です。仲間とともにこれを成し遂げ、法案成立後にみんなで集まって飲んだビールの味に勝るものは今のところ知りません。

受験生に向けてのメッセージ

いよいよ皆さんは将来の仕事を具体的に考えなければならぬ時期にきています。学生もなんだかんだと毎日忙しいと思いますが、是非、視野を広く色々な可能性に目を向けつつ、自分が社会の中でどうありたいか、一度じっくりと考えてみてください。

大事なのは、最初から可能性を狭めて決めつけないことです。私自身も、学生時代に思い描いていた仕事とはだいぶ遠いところに来ていますが、きっとこちらの方が良かったのだらうと思っています。

自分の将来を考えた結果、厚生労働省に関心を持っていただければとても嬉しいです。官庁訪問で皆さんにお会いできるのを楽しみにしています。



 職業安定局 首席職業指導官室 室長補佐

たけ うち

竹内 ひとみ

経歴

- 平成7年 労働省入省
- 平成10年 職業安定局 障害者雇用対策課 調整係長
～改正障害者雇用促進法の施行等を担当～
- 平成11年 ドイツ(カイザーズラウテルン大学)留学
～ドイツの職業訓練制度(デュアルシステム)について研究～
- 平成13年 職業安定局 民間需給調整課
労働者派遣事業係長・調整係長
～労働者派遣法の改正等を担当～
- 平成16年 在シンガポール日本国大使館一等書記官(外務省出身)
- 平成21年 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
企画部 企画調整課長等
- 平成27年 現職

厚生労働省を選んだ理由

学生時代は、将来は臨床心理士になるつもりで、教育学部で臨床心理学を学びましたが、官庁訪問で出会った先輩方からお話を伺ううちに、世界が広がり、自分も国の制度や政策の企画立案にぜひ携わってみたいと思うようになりました。それまでは地元で臨床心理士になることしか考えていなかったため、新たな世界に飛び出すことには正直不安もありましたが、チャレンジしてみたいという声に素直に従うことにしました。

厚生労働行政の魅力は、日々の生活において、その政策の成果や課題を実感できることです。臨床心理士のように一人ひとりと向き合っていく仕事ではありませんが、制度や政策の企画立案は、常にそれを利用される方の立場に立って考えていかなければならないため、人と真摯に向き合う姿勢がなければできない仕事だと思っています。

現在の職務内容について

首席職業指導官室では、全国のハローワークで行われている職業相談・職業紹介等の指導、介護等人材不足分野におけるマッチング支援など様々な業務を行っていますが、その全体の企画・調整業務を担当しています。

ハローワークのマッチング支援の内容は多岐にわたっています。例えば、がん患者の方のために、病院と連携した就職支援事業を平成25年度からモデル的に開始しました。医療技術の進歩等でがん患者の方の生存率は向上し、適切な治療だけでなく、生活の安定のための就労支援も必要になってきました。この事業では、病院とハローワークが連携することで、病状に配慮した就職支援を行うことができます。とはいえ、最初は応募時に病名を開示すべきか等課題もいろいろありましたが、3年間のモデル事業の中で、支援ノウハウを蓄積し、課題について一歩ずつ解決していく中で、ようやく平成28年度から全国で実施できることとなりました。このように時代のニーズを踏まえ、新たな政策や制度を企画し、病院担当部局など関係者や現場の方と

調整しながら、事業を前に進めていくのは、やりがいのある業務だと思います。

入省して良かったと思えたのはどのような時だったでしょうか

仕事を続けていると、自分が担当している2年程度では達成できなくても、何年かしてもう一度その業務を担当した際に、その政策の成果を実感できることがあります。例えば、障害者雇用対策では、最初に担当させていただいたときは、ちょうど知的障害者の雇用が義務化された時で、どうやってその雇用の場を拡大していくかということが課題でした。その後10年近くが経って、再度障害者雇用に携わった時、知的障害者の方の雇用は大幅に前進し、その支援ノウハウも蓄積され、今度は精神障害のある方などの雇用促進が課題になっていました。

雇用対策は、一朝一夕で成果が出るものばかりではありません。でも、一歩ずつでも進んでいけば、課題だったことがいつか当たり前のこととして社会で受け入れられるようになったと実感できる瞬間がくるかもしれません。そういう瞬間に出会えることが、この仕事を続ける喜びだと思います。

受験生に向けてのメッセージ

厚生労働省に入省して早20年以上がたちました。正直、学生時代はこんなに長く働いている自分は想像できませんでしたが、気がつけば、周囲の方々に支えられ、海外の留学や勤務も含めて、得がたい経験をさせてもらいました。自分ではとても無理だ、できないと思っていたことも、やってみれば何とかかなというものが実感です。挑戦することで世界は広がります。若いうちは特に、自分の可能性を自分で狭めるのではなく、いろいろなことを経験してほしいと思います。厚生労働省が、皆様の可能性を大きく広げ、ワクワクするような人生をおくる舞台になってくれたら嬉しいです。

ひらかわ まさひろ
平川 雅浩

経歴

平成6年 労働省入省
平成12年 在リオ・デ・ジャネイロ日本国総領事館領事
平成16年 職業安定局 高齢・障害者雇用対策部
障害者雇用対策課 課長補佐
～障害者雇用促進法改正に向けた検討業務を担当～
平成19年 山口労働局 職業安定部長
平成20年 職業安定局 雇用開発課 課長補佐
～労働者の雇用安定のための助成金制度の
企画立案業務を担当～
平成25年 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 課長補佐
～就労系障害福祉サービスに関する企画立案業務を担当～
平成27年 現職



厚生労働省を選んだ理由

就職先を考えるにあたって、できれば経済的な利益を追い求める仕事ではなく、直接誰かの役に立つ仕事をしたいと漠然と考えていたところ、旧労働省で心理職（現人間科学職）での募集があると知り、「これだ!」と思いました。「人の役に立つ仕事」という意味で、公務員ほどわかりやすいものはないと思いましたし、特に職業安定行政にはハローワークという国民と直接かかわる現場があり、自分の仕事が生かされている実感を得られるのではないかと考えたからです。

今にして思えば、民間企業であれ官公庁であれ、顧客や国民のニーズに応える仕事は全て「人の役に立つ仕事」に違いないのですが、結果的に、長いスパンで大きな仕事ができる厚生労働省を選んでよかったと思っています。

現在の職務内容について

私はいま、埼玉労働局の職業安定部長という仕事をしています。労働局は各都道府県に設置されており、職業安定部は各都道府県内のハローワークを統括しています。ハローワークというと、求職者に仕事を紹介するところ、というイメージが強いと思いますが、それ以外にも、若年者、高齢者、障害者、子育て中の女性、外国人、生活保護受給者などに対する雇用対策、雇用保険関係業務、職業訓練関係業務のほか、企業の人材確保支援、雇用管理の指導・助言、助成金の支給をはじめとする企業向けサービスなど、非常に多岐にわたる業務を行っています。

私は、こういった幅広い範囲にわたる職業安定行政の責任者として、埼玉県内のハローワークに対して業務の進め方についての指示を行っています。また、地方自治体や経営者団体、労働組合など関係機関との連携のための調整業務や、県民にハローワークの取組みについて知っていただくための情報発信も行っています。

地方労働局の職業安定部長を経験して 感じていることを教えてください

職業安定行政は、経済情勢や社会情勢の変化の影響を大きく受ける行政分野であり、求職者や企業がハローワークに期待することは、短い期間の間に意外なほど大きく変化します。また、各地域の産業構造や住民構成の違いにより、ハローワークに対するニーズは大きく異なります。

ハローワークが行う業務については、法律や予算で枠組みが決まっていますが、実際の業務の進め方については、ある程度現場での裁量に任せられています。職業安定部長は、ハローワークが各地域のニーズを踏まえた業務を実施できるような確かな指示を出さなければなりません。埼玉労働局の場合、県内に15カ所のハローワークがあり、千人を超える職員が働いているため、業務に携わっている職員一人一人に詳細な指示を行うのは簡単ではありませんが、職業安定部長の指示の出し方がハローワークのパフォーマンスに大きく影響するので、緊張感とともに、大きなやりがいを感じています。

受験生に向けてのメッセージ

厚生労働省で人間科学職として働くことの最大の魅力は、本省での政策立案とハローワークの現場を指揮する業務の両方を経験できることだと思います。本省にいるときは、地方の現場で感じたことを国レベルの政策立案に反映させることができますし、地方にいるときは、本省で立案された政策が実際に求職者や企業に役に立つものになるよう采配を振るうことができます。興味を持たれた方は、ぜひチャレンジしていただければと思います。



職業能力開発局 能力開発課 就労支援訓練企画官

まつ せ たか ひろ
松瀬 貴裕

経歴

- 平成2年 労働省入省
～組織定員関係業務を担当～
- 平成8年 在大韓民国日本国大使館二等書記官
～アジア通貨危機対応、日韓政労使交流の開始等～
- 平成11年 秋田県庁 職業安定課長
～秋田県の雇用対策(若年者定着、出稼ぎ労働者援護等)～
- 平成15年 渋谷公共職業安定所長
～ISO9001取得等～
- 平成23年 北海道労働局職業安定部長
～北海道との雇用対策協定等～
- 平成27年 現職



厚生労働省を選んだ理由

公務員試験の勉強をしているときは、特に志望官庁を決めていたわけではありません。大学の授業(退官間際の老教授と学生2人だけという超不人気な外国古典朗読というものでした。)で件の老教授が、「うちの大学って国家公務員試験に受からないだよなえ、寂しいなあ」とつぶやいたので、「じゃあ、僕が受けてみましようか」と安請け合いましたのが試験勉強を始めたきっかけです。

旧労働省を志望しようと決めたのは、官庁訪問をした後。心理職(現人間科学職)の先輩方からざっくばらんなお話をお聞きしながら「とても明るい役所だな」という印象を持ちました。

現在の職務内容について

職業訓練の企画立案を主に担当しています。国の政策というのは、その時代や社会状況に応じて見直しが必要となります。私が手がけたものをいくつかご紹介しましょう。

まず、就業経験の少ない非正規労働者を対象とした職業訓練のカリキュラム充実です。「訓練を受けたいんだけどやっていく自信がない」という人たちのために受講申込みのハードルを下げつつ、訓練を受講する中で「もっと学びたい」という気持ちになったら更なるステップアップができるようにカリキュラムを組み替えました。

また、育児・介護等で家庭を離れることが難しい方々のためにeラーニングの職業訓練もスタートさせました。

制度見直しとはやや趣が異なりますが、職業訓練のことをもっと国民の皆様が知っていただこうと、職業訓練の愛称・キャッチフレーズも公募しました。

最も印象深かった業務は何でしょうか

首席職業指導官室にいた頃、「産業競争力会議」の文書の中に「ハローワーク職員にキャリアコンサルタントの資格取得を促す」といった文言が盛り込まれました。でも、ハローワークの方々は、落ちると恥ずかしいからか、なかなか受検してくれません。そこで、全国を回ってハローワーク職員に対して講演をしたり、資格取得に有益な情報をメルマガとして配信したりしました。そうすると、第一線の職員の方々と直にお話ししたり、メールのやりとりをする機会が飛躍的に増えます。彼らの熱心な姿勢に触れて私としても貴重な経験だったのですが、彼らからも「本省の人から直接聞けてよかった」という声をたくさんいただきました。政策を文書で指示するだけではなく、同じ厚生労働省で働く者同士が同じ目標に向かって交流し合うというのも良いものだなと思いました。

受験生に向けてのメッセージ

「〇〇職」と(行政等ではない)特定分野の名前を冠する公務員の多くに通ずる特徴だと思うのですが、人間科学職には、ゼネラリスト(事務官)とスペシャリスト(専門家)の2つの顔があると思います。厚生労働省に入れば様々な仕事があるのですが、ときにはバリバリのゼネラリストとしての働きが求められ、またあるときは人間科学の専門家としての知見を頼りにされます。こういったユニークな立ち位置を存分に楽しむためには、優れたバランス感覚と、「なんでもやってみよう!」という好奇心があったほうがいいでしょう。我こそは! という方、是非ご来省を。



まつ ばら あ や こ
松原 亜矢子

経歴

昭和62年 労働省入省
 平成4年 大臣官房 海外労働情報室 係長
 平成8年 婦人局 婦人福祉課 課長補佐
 ～育児・介護休業法改正～
 平成10年 三重女性少年室長
 平成12年 職業安定局 雇用政策課 広報担当官
 平成17年 独立行政法人 労働政策研究・研修機構 出向
 平成20年 職業安定局 首席職業指導官室 室長補佐
 平成25年 静岡労働局 職業安定部長
 平成27年 現職



厚生労働省を選んだ理由

私が就職を考えた頃、女性が長く働くことができる仕事は「教師」か「公務員」と言われていました。均等法の成立で企業も女性総合職等を採用し始めた時期ではありましたが、企業で長く働く女性のイメージが湧かず、大学の専攻（心理学）で受験できる公務員試験をいくつか受けました。まずは、経済的に自立できる仕事に就くことを目標にしていたように思います。民間企業は受験せず、公務員一本でした。

旧労働省を選んだ理由は、実は、最初に内定が出たこと、面接の担当者はじめ対応の印象がよかったこと、職場の雰囲気から「ここなら始めるかも・・・」と思ったこと、というのが正直なところです。

現在の職務内容について

リーマンショック後に雇用保険を受給できない方への職業訓練、給付金、就職支援を行う制度として誕生した「求職者支援制度」を所管し、この求職者支援制度をはじめ公的職業訓練全般のハローワークでの情報提供、受講あっせん、就職支援まで職業訓練を希望する方々への一連の支援を担当しています。職業訓練は、産業構造の転換、非正規労働者の増加、それに伴う労働移動等が増える環境下で威力を発揮します。スムーズな労働移動と人材の再配置の実現に向けて、ハローワークの窓口でもキャリアチェンジ、キャリアアップの必要な求職者に対して職業訓練という選択肢の活用を積極的に広げていくのが当室の役割かと思っています。

私の仕事は、この職業訓練という公的サービスを労働市場の状況に応じて国民に有効活用いただくため、室員とともに制度や運用について企画立案をすすめることです。現場実態に合った有効な施策立案には、室内のみならず実働部隊の労働局やハローワークとできる限りコミュニケーションを図りつつすすめることが不可欠と感じます。

**これまでの行政官歴を振り返って
感じていることを教えてください**

仕事の世界に踏み出す前は、やりたい仕事ができるのか、専門性が活かせるかに関心をもっていただいていたように思いますが、振り返ってみれば、仕事の世界は学生時代の想像を超えたものでした。仕事を通して否応なしに様々なことを学ぶ中、じきに学生時代に学んだことよりも実務を通して学んだことの方が多くなります。経験した仕事で専門性につながり、仕事を続ける中でやりたいことが見えてくるというのが実感です。2～3年で人事異動がありますが、常に新鮮な気持ちで目の前の仕事に取組み、環境になじむ柔軟さが仕事を楽しむコツではないかと思っています。

また、様々な職場を経験し多くの人と仕事を通して繋がり、知り合うことができます。

仕事上の関わりは必ずしもスムーズな時ばかりではありませんが、築いた人とのつながりはその後の財産になると思います。勤務が長くなるにつれて出会いの大切さを実感します。

受験生に向けてのメッセージ

就職先の決定は人生にとって大きな選択です。自分の想像しているような職場が不安を感じることもあるかと思います。女性の場合は、結婚、出産、育児と残業、転勤もある職業生活を上手く両立できるかを心配する人も多いかと思います（私はそうでした。）

何事も問題に直面したときこそ落ち着いて考え、人に相談することで不思議と道は開けるものです。仕事と家庭の両立についていえば、体験的には「なるようになる」でしょうか。いずれにしても、あまり先のことをあれこれ考えすぎず、「やってみたい」と思ったら思い切ってこの世界に飛び込んできて下さい。

職業安定局 雇用開発部
地域就労支援室長

た なか あゆみ
田中 歩



かけがえのない仕事や
人との出会いが待っています

経歴

昭和63年 労働省入省
神奈川県・横浜公共職業安定所

平成4年 経済協力開発機構(OECD)事務局 出向

平成6年 職業安定局 障害者雇用対策課
障害者雇用専門官

平成8年 大臣官房 国際労働課 企画係長

平成9年 大臣官房 海外労働情報室 室長補佐

平成10年 女性局 女性福祉課 課長補佐

平成12年 大分労働局 雇用均等室長

平成14年 雇用・能力開発機構
雇用支援部 雇用開発課長

平成15年 雇用・能力開発機構
キャリア形成支援部 調査役

平成16年 職業能力開発局 能力開発課 課長補佐

平成17年 職業安定局 障害者雇用対策課 課長補佐

平成18年 宮城労働局 職業安定部長

平成20年 労働大学校 准教授

平成21年 大阪労働局 需給調整事業部長

平成23年 職業能力開発局
実習併用職業訓練推進室長

平成24年 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
雇用開発推進部長

平成28年 現職

職業安定局 障害者雇用対策課 障害者雇用専門官

障害者雇用対策担当のスタート地点

知的障害及び精神障害者に係る施策立案を担当しました。当時は、ハローワークにおける精神障害者担当の職業相談員の配置が始まった頃で、全国の相談員を集めた研修を企画、実施しました。現在は老舗と言わなければならない精神障害者の就労支援機関の方々が相談員として活躍されており、就労支援の現場での実践を見学したこと等をヒントに、グループワークを活用してハローワークが精神障害者に就職支援ノウハウを提供する事業を立ち上げました。

このほか、障害者団体の方々と協力して知的障害の当事者向けの職業的自立支援マニュアルを作成したり、就労支援に熱心な精神科医や大学の先生などの研究会に参加し、課の事業としては初めて精神障害者の雇用管理マニュアルの作成にかかわったりしました。

思い出すと恥ずかしくなるような失敗が多々ありましたが、障害者雇用を取り巻く多くの関係者の方々と仕事をする経験によって、資料を読んだだけではわからない現実の大変さや、現場を見て関係者の話を聞くことの大切さを学び、大きな財産となりました。その後、17年度に課長補佐、そして28年度に室長として障害者雇用対策にかかわっていますが、そのスタート地点となった時期でした。

女性局 女性福祉課 課長補佐

行政官としてのフルコースを経験

企画担当の課長補佐として、仕事と育児・介護の両立支援対策を担当しました。これまでは国際労働課の企画係長として省内の国際関連の窓口となったことはあったものの、補佐としての経験も浅く、企画補佐という肩書きを非常に重く感じたことを覚えています。

こちらでは、局全体の業務の連絡調整役である総務課から日々降りてくる事業の調整業務や、国会議員の質疑対応等の国会業務、今後の施策の方向性をまとめる研究会の運営、事業の予算要求業務等の行政官としてのフルコースをたっぷり経験することができました。密度の濃い毎日の中で行政官としての基本を鍛えられたという実感があります。

また、印象が強い出来事としては、ニューヨークの国連本部での国連婦人の地位委員会に労働省から一人、政府代表団に参加したこと。先進国から途上国までそれぞれに女性をめぐる異なる状況がある中で、女性の地位向上をいかに図っていくべきか世界レベルの議論の場に立ち会っていることに感激しました。

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 雇用開発推進部長 管理者として難局を乗り切る

担当した業務の中で印象に残っているのは、アビリンピック(全国障害者技能競技大会)の開催です。通常は共催県があるのですが、担当2年目の平成25年に限って共催県がなく、すべてを自前で開催しなければなりません。

総務部と体制の増員や開催経費の問題について協議することから始まり、日々の進捗状況に気を使う毎日でした。20数種の競技種目それぞれの関係者や選手を派遣する都道府県との連絡調整等、調整先が多く、大小のトラブルもいろいろと起きる中、管理職として素早かつ確かな判断を求められる場面も多かったです。また、当日の集客が心配でしたが、職員とともに思いつく限りの周知の方策を考え、結果として、当日、2万人を超える方が来場し、障害のある選手が真剣に技能を競い合う姿をご覧いただくことができ、うれしさがこみ上がりました。

このような事業は、うまく進む時期もあればトラブルで頭を抱える時期もあり、管理職としての自分の役割をいかに果たしていくかを自問自答しながら職員と率直に向き合い、皆のチームワークで何とか乗り切っていく醍醐味を味わえた経験でした。



仕事がうまくいく秘訣は、
常に楽しさを見出そうとすることだと思います

経歴

- 昭和60年 労働省入省
大阪府・布施公共職業安定所
- 昭和61年 雇用職業総合研究所 雇用管理研究所
- 平成元年 職業安定局 民間需給調整事業室
労働者派遣事業係長
- 平成4年 職業安定局 業務調整課 職業紹介係長
- 平成6年 宮崎県 商工労働部 職業安定課長
- 平成8年 職業能力開発局 民間訓練促進室 室長補佐
- 平成10年 職業安定局 職業意識啓発推進室 室長補佐
- 平成12年 職業安定局 庶務課 課長補佐
- 平成13年 職業安定局 雇用保険課 課長補佐
- 平成16年 職業安定局 農山村雇用対策室 室長
- 平成17年 職業安定局 高齢・障害者雇用対策部
高齢者雇用対策課 高齢者能力活用企画官
- 平成19年 愛知労働局 職業安定部長
- 平成20年 高齢・障害者雇用支援機構 納付金部長
- 平成23年 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
職業リハビリテーション部長
- 平成24年 職業安定局 派遣・有期労働対策部
求職者支援室 室長
- 平成25年 職業安定局 首席職業指導官
- 平成27年 現職

職業安定局 業務調整課 職業紹介係長

よりよいハローワークの
職業相談・紹介サービスを目指して

日中は、全国各地のハローワーク利用者から様々なご意見の電話が間断なくかかってきました。加えて、外資系企業などで「リストラ」が始まりつつあり、雇用問題としての「リストラ」が日本で広く認識されるようになったのは、この頃からだと思えます。こうしたことから、職業紹介係の業務も非常に多忙でした。

また当時、ハローワーク内のレイアウトの見直しも含めた業務改善の取り組みが進められており、その成果を踏まえて、職業相談・紹介業務のバイブルとも言える「一般職業紹介業務取扱要領」の大幅改正を担当しました。在職中の求職者への相談方法の具体化など、一字一句を吟味し、関係職員の見解を聞いて、再び考え直すという作業が続き、かなり苦しい面もありました。ですが、やっと全体がとりまとまったときには、以降のハローワークの方向性を大きく左右するものであるだけに、非常な達成感を覚えました。当時の課長から、「君は、なかなか粘り強いね。」とポツリと言われたことも強く印象に残っています。

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
職業リハビリテーション部長

専門性を磨く

全国47の地域障害者職業センターでは、高い専門性を身につけた障害者職業カウンセラーが障害のある方々の就職や職場適応などを支援しています。カウンセラーの職務は、障害のある方々一人ひとりの状況を見極め、それに応じてきめ細かく対応していくという、ある意味たいへん地道なものです。そうした職務を統括する部長となって、まず感銘を受けたのは、カウンセラーの皆さんが、いかに仕事を自分の努力や考え方に成果が左右されるものとしてとらえ、真摯に取り組んでいるかということでした。機構本部の職業リハビリテーション部にも事務職とともにカウンセラーが多く配置され、皆が意欲と活気に溢れた仕事ぶり、私もワクワクしながら毎日を過ごしていました。

また、その頃は、精神障害や発達障害のある方々に対する支援件数が急速に増えてきた時期であり、新たな支援技法の開発や、第一線における実践・工夫についての経験交流・集約の取り組みが進められていました。そうした中、私自身、様々な角度から精神障害や発達障害について研鑽を積む機会を得たことも、たいへん貴重な経験でした。

静岡労働局 労働局長

都道府県労働局長の3つの顔

労働局長の役割として主に3つの顔があると思っています。一つは、対外的な労働局の代表としての顔です。毎月、雇用情勢などについて定例記者会見を行っており、いろいろなイベントにも出ているので、テレビや新聞記事の写真に写っていることも少なくなく、街を歩くとき少し緊張します。自治体の首長や労使団体の方々、企業経営者等と面談する機会も多く、不得意としている世間話も少しはできるようになりました。

2つ目は、労働基準・職業安定・雇用均等・職業能力開発の4行政のコンダクター役としての顔です。それぞれ、行政手法がかなり違っており、ともするとバラバラに動きそうですが、結局、目指すところは同じで、「希望する誰もが、安心して生き活きと働ける社会の実現」だと考えています。それに向かって、いかに総合力を発揮できるようにしていくかが、工夫のしどころ、腕の見せ所です。

もう一つは、職場の環境整備を担う縁の下の力持ちな顔です。環境整備といっても、設備や業務体制を整えるだけではなく、自由闊達に議論ができ、創意工夫を尊ぶ組織風土をいかに強化していくか等も大切です。そのためには、自分のこれまでの職業経験を総動員する必要があると、今思っています。



まつ もと り お
松本 理央

職業安定局
首席職業指導官室

学生時代に勉強したこと

発達障害に関心があったことから教育心理学科に進学し、教育心理学と臨床心理学を学びました。課外活動では発達障害のあるお子さんに学習支援を行うインターンに参加し、発達障害の特徴への理解を深めるとともに、発達障害にまつわる社会的課題について考えさせられました。卒業論文では動作解析を用いた技術の熟達研究を行い、心理学を多角的に学びました。

現在の業務

私が所属する首席職業指導官室は、全国のハローワークで行われている職業相談や職業紹介業務のコントロールタワーとしての役割を担っています。その中で、私は全国の労働局や一般の方からの問い合わせ対応や、会議資料の作成等を担当しています。外部への視察に同行することもあり、様々な経験を積む機会に恵まれています。

入省前の印象と入省後の印象の違い

忙しいという印象がありましたが、効率よく働き、休める時はしっかり休む方が多いです。また省内は女性職員が多く、沢山の先輩女性職員が活躍されていることを心強く感じます。業務については、一般の方からの問い合わせが多く、時には厳しいご意見をいただくこともありますが、多くの気づきが得られ大変勉強になります。

今後したいこと

長期的な目標は、色々な部署を経験し、職業安定行政について幅広い知見を得ることです。特に、もともと関心のあった発達障害者やニートの就労支援施策に何か携わってみたいです。直近の目標としては、10月からの半年間の地方研修で、現場についての生きた知識を身につけたいと思います。

9:30 ▶ 登庁・メールチェック

10:30 ▶ 労働局幹部ヒアリングへの同席
(各労働局の取組状況について、定期的に本省に報告してもらいます。)

12:00 ▶ 昼 食
(庁舎内のコンビニにお世話になっています。)

13:00 ▶ メールチェック・作業割り振り
(他課室からの作業依頼を室内の関係者に割り振ります。)

14:00 ▶ 労働局へ送る事務連絡案作成
(午前中の労働局ヒアリングを受け、業務の改善が必要な点について、その日のうちに労働局へフィードバックします。)

16:00 ▶ 労働局幹部ヒアリングの議事録作成
(メモと資料をもとにヒアリングの要点を書き起こします。)

18:45 ▶ 退庁準備
(次の日へにやることを確認し、整理します。)

19:00 ▶ 退 庁

ある1日のスケジュール



なか むら まい
中村 舞

職業安定局
雇用開発部
高齢者雇用対策課

学生時代に勉強したこと

法律を軸に、社会学も学びました。社会の変動を把握した上で、対応しうる実効的な法制度を研究するためです。修士論文では離婚後の面会交流に向けた制度を分析しました。調査の中で、文字や数字の向こうの「人」に触れる重要性、また、働くことをはじめとする生活基盤の安定が問題解決の近道の1つであることを実感しました。

現在の業務

高齢者雇用対策課において、他課室や外部機関との連絡調整役を担っています。労働局や企業、一般の方からのお問い合わせや、雑誌・書籍等に掲載する記事の作成・確認依頼も多く、高齢化の進む当世における高齢者就労への関心の高さ、意義を再確認する日々です。

入省前の印象と入省後の印象の違い

文書のみで淡々と物事が進むイメージでしたが、むしろ「人」とのやりとりこそが肝でした。所属や役職を問わず、質問や交渉したいことがあれば、すぐに電話することや、直接会いに行くことが常です。それにより、迅速かつ正確な業務に繋がるだけでなく、職員同士のコミュニケーションにもなり、活気ある職場となっています。

今後したいこと

ある分野に携わるとき、その知識だけを持てばよいわけではありません。いかなる契機があり、いかに展開していくかという時間的な縦軸と、いかに国民の方々の意見や他分野とバランスをとるのかという横軸の双方において大局的な視点を持ち、「あいつがいれば大丈夫」と言われるぐらいの専門性と信頼感のある職員を目指します。

9:30 ▶ 登庁・メールチェック

10:00 ▶ 疑義回答
(労働局からの問い合わせに対する回答を作成。自身の勉強にもなります。)

11:00 ▶ 資料作成
(大臣が他国視察団との懇談の場で使用する資料を作成。日本における高齢者の就労支援施策を過不足なく説明できるように。)

12:00 ▶ 昼 食
(リフレッシュのため同期や先輩と外に食べに行くことが多いです。)

13:00 ▶ 打ち合わせ
(広報誌に掲載する原稿について、省内関係者や業者の方と方針を話し合います。)

16:00 ▶ 議員に対する施策説明
(議員からの照会を受け、高齢者雇用に関する施策の説明をする上司に随行します。)

18:00 ▶ 作業整理
(明日への準備や、今日の業務について上司の方々に質問をします。)

19:00 ▶ 退 庁

ある1日のスケジュール



ます だ なお とも
増田 直友

職業安定局
派遣・有期労働対策部
若年者雇用対策室

学生時代に勉強したこと

学科で数学を勉強しながら、教育社会学や教育哲学などについても学んでおり、教育を受けた後に待っている職業人生に関心を持つようになりました。また、発達障害のある児童へのボランティアを経験し、労働環境や社会での配慮も働く人を支える上で重要だと感じるようになりました。

現在の業務

私の所属する若年者雇用対策室では、新卒者やフリーター等の支援を行っています。他課室や室内の他係と連絡をとりながら、室内の意見を集約し、他課室に伝えています。昨年9月に成立した若者雇用促進法関係の資料作成依頼の対応などもしています。幅広い知識に加え、正確さとスピードが求められるため、緊張感を持って仕事をしています。

入省前の印象と入省後の印象の違い

まず、入省して感じたことは、ワークライフバランスが充実しているということです。また、個人単位での仕事ばかりという印象を持っていましたが、職場の先輩や上司とコミュニケーションを取りながら業務に取り組むことが多いです。周りには優しい人ばかりで相談しやすい雰囲気もあり、とても働きやすい職場だと感じています。

今後したいこと

国家公務員として必要な知識を身に付けつつ、職業安定行政や能力開発行政の業務内容など、様々なことを積極的に学んでいきたいです。そして、長期的には入省前に考えていたことである、個人の能力を最大限生かすことが出来るような働き方のあり方づくりに貢献したいと考えています。

ある1日のスケジュール

- 9:30 ▶ 登庁・メールチェック
- 10:00 ▶ 電話対応
(一般の方や企業の担当者からの若者雇用促進法の内容等についての問い合わせに回答します。)
- 12:00 ▶ 昼食
(同期と省外や食堂でランチをすることも多いです。)
- 13:00 ▶ 都内の新卒応援ハローワークやわかものハローワークの視察
(職員の方はじめ現場の方の意見をお聞きする貴重な機会です。時には企業の方ともお話をします。)
- 17:00 ▶ 資料作成
(関連団体への説明資料などを作成します。関係する資料を探しに行くこともあります。)
- 18:30 ▶ 退庁準備
(係内での業務の進捗状況のまとめや翌日行うことの整理をします。)
- 18:45 ▶ 退庁

ふじ た り さ こ
藤田 里左子

職業能力開発局
能力開発課

学生時代に勉強したこと

学部では実験心理学を学び、卒業論文は対人恐怖や自己愛といったパーソナリティ分野で執筆しました。院では臨床心理学を専攻し、修士論文はひきこもりと家族関係について研究をしました。また、保育園や、DVと虐待を専門としたクリニック等で実習をさせていただき、その経験が厚生労働省の業務への関心に大きく影響しています。

現在の業務

私の所属する能力開発課では、公的職業訓練に係わる業務を行っています。その中で、私は主に他課室や課内各係との連絡調整を担当しています。その他にも、様々な会議の運営に携わったり、公的職業訓練の周知のための広報業務、労働局の方々とのやり取りを行ったりと、日々の業務に大きなやりがいを感じています。

入省前の印象と入省後の印象の違い

説明会や官庁訪問で、職員の方々とお話ししたり職場に伺ったりすることがあったので、入省前後で大きく印象は変わっていません。ただ、思っていた以上に職場でのコミュニケーションが活発で、活気のある職場だと日々感じています。

今後したいこと

厚生労働省を志望した理由は「働きたい意志を持ちながらも、事情により就職ができていない方々に公的な支援を提供し、就職につなげていきたい」ということでした。このために様々な施策が行われていますが、時代や社会状況を踏まえて、より利用される方のニーズにあったものに発展させていきたいと思っています。

ある1日のスケジュール

- 9:30 ▶ 登庁・メールチェック
- 10:00 ▶ 職業訓練施設の視察
(実際に施設や訓練の様子を見ることはとても勉強になります。)
- 12:00 ▶ 昼食
(同期や課の上司・同僚と一緒にっており、毎日楽しみにしている時間です。)
- 13:00 ▶ 会議傍聴
(全国の労働局幹部の会議を傍聴し、メモを取って概要を作成します。)
- 17:00 ▶ 広報関連業務
(課で公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズの募集を行っており、その応募作品の一覧の作成や、ファイリングを行います。)
- 19:00 ▶ 退庁



むら かみ か な こ
村上 佳菜子

職業安定局
雇用開発部
障害者雇用対策課

学生時代に勉強したこと

学生時代は発達臨床心理学を勉強しており、大学内の相談室で友人関係や家族関係に問題を抱える子どもにプレイセラピー等を通した心理支援を行っていました。また、知的障害や発達障害の子どもやその家族への援助を行うアルバイトも経験しました。このような困難を抱える人々との関わりが、厚生労働省に興味を持つきっかけとなりました。

現在の業務

障害者雇用対策課において、他課室と課内各係の連絡調整の仕事を行っており、円滑に業務が進むようにそれぞれとの連携を意識しています。また、国会対応に必要な資料の準備や、課のHPの更新等の広報関係の業務、障害者雇用に関して有識者と意見交換を行う研究会等の開催準備も担当しています。

入省前の印象と入省後の印象の違い

実際に入省して、予想以上に常に様々な人とコミュニケーションを取りながら進めていく仕事であると感じました。また、国会対応などを通して、今までニュースでしか目にしていなかった国の課題に触れ、自分が多くの方々の生活につながる行政の仕組みに携わることができていると実感し、責任感をもって取り組んでいます。

今後したいこと

自分が行っている一つひとつの業務に対して、それがどのような背景を持っているのか、なぜ必要なのか、さらにはどのように国民生活につながっていくのか、広い視野でしっかり意識できるようになりたいです。また、将来的には専門性を身に付け、自分なりの強みをもった行政官になりたいと考えています。

- ある1日のスケジュール
- 9:30 ▶ 登庁・メールチェック
(課内の予定表や、その日の自分の仕事を確認します。)
 - 10:00 ▶ 特例子会社への視察
(障害者雇用に積極的に取り組んでいる特例子会社に伺います。)
 - 12:00 ▶ 昼 食
(お弁当を買ったり、同期と省外にランチに出かけたりします。)
 - 13:00 ▶ 電話対応
(一般の方、事業主の方からの問い合わせ電話に対応します。)
 - 15:30 ▶ 作業依頼への対応
(課に依頼のあった業務について、依頼内容を整理し課内の各係に内容確認等をお願いします。)
 - 17:00 ▶ 広報業務
(課のHPについて、資料やデータが最新のものであるかチェックし、更新等を行います。)
 - 19:00 ▶ 退庁準備
(その日の業務をまとめ、明日の仕事予定について先輩と簡単に相談します。)
 - 19:30 ▶ 退 庁



たか ぎ ふ み ひ こ
高木 郁彦

職業能力開発局
キャリア形成支援課

学生時代に勉強したこと

教育心理学及び臨床心理学を専攻し、対人不安やセルフケア、多職種協働等の研究に携わりました。また、心理士として社会復帰支援やカウンセリングに従事する中で、職業選択や職場適応が生活においても心理的に大きな位置を占めていると感じ、職業生活の見通しができることの重要性を意識するようになりました。

現在の業務

キャリアコンサルタントの養成や質の維持・向上等のための制度整備に携わっています。会議の開催準備や問合せへの対応をはじめとして、制度検討の場に参加したり視察を行ったりすることもあります。より良い制度にするということを意識し、上司や先輩に相談しながら業務に取り組んでいます。関係するホームページの更新も行います。

入省前の印象と入省後の印象の違い

大きく印象が変わったわけではありませんが、複数の仕事を並行してチームワークを持って取り組んでいると感じています。先輩方はメリハリを持って仕事に取り組みまれていて、本当に勉強になります。また、会議や視察で能力開発分野やキャリアコンサルティング関連を専門とする先生方に会う機会も多く、充実感を得られる職場だと日々感じています。

今後したいこと

様々な業務を経験し、行政事務について広く学ぶとともに、仕事の型を身に付けていきたいと考えています。その上で福祉分野との連携も視野に入れながら、働く人々が能力を発揮しやすい環境の整備に携わりたいと考えています。また、保育等の人材不足分野へも貢献していきたいと考えています。

- ある1日のスケジュール
- 9:30 ▶ 登庁・メールチェック
 - 10:00 ▶ 研 修
(統計調査やオンライン業務等の研修を受けます。自主的に参加できる研修もあります。)
 - 12:00 ▶ 昼 食
(気晴らしがてら外で食べることが多いです。)
 - 14:00 ▶ 委託先の企業にて会議を傍聴
(キャリアコンサルティングに関連する会議に参加し、後から課内で内容を共有できるようメモを取ります。)
 - 16:30 ▶ 課内打合せ
(キャリアコンサルタント登録制度に関連する打ち合わせに参加します。)
 - 18:30 ▶ 作業整理・翌日の準備
 - 19:00 ▶ 退 庁

[人間科学職の研修について] 入省1年目では以下のような研修が実施されています。



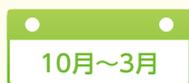
4月

- **合同初任研修**
全省庁合同の3日間の研修。国家公務員としての心構えについて理解を深める。
- **厚生労働省内研修**
厚生労働省新任職員対象の約3週間の研修。厚生労働省職員として働く上で必要になる基本的な教養や知識、省が所掌する幅広い業務内容を学び、ハローワークなどの関連施設の見学等も行う。



5月～7月

- **人事院の初任行政研修**
全省庁合同の5週間に渡る研修。様々な省庁の同期と議論を交わし、介護施設や地方自治体など、様々な行政課題に関わる現場にも赴き、幅広い知見と繋がりを得る。
- **人間科学職研修**
省の人間科学職新任職員のみを対象とした数日間の研修。先輩方から、人間科学職としての心構えやこれまでの経験を聞いたり、労働行政に関する講義を受けたりしながら、人間科学職の仕事やその役割への理解を深める。



10月～3月

- **地方研修**
10月から翌年の3月末まで、半年間地方の労働局やハローワークで研修を受ける。職業安定行政の第一線で働きながら、職業安定行政施策の運用を具体的に学ぶ。

[地方研修について]

たか ほし つばさ
高橋 翼

職業安定局 派遣・有期労働対策部 若年者雇用対策室

宮城労働局・ハローワーク仙台



研修先では、職業相談、求人受理、障害者窓口、雇用保険といった職業安定行政の業務を一通り経験し、職業安定行政の全体像を把握することができました。1年目という時期に、実際に求職者や事業主の方、第一線で働く職員・相談員の皆様の声を聞くことができたのは、大変意義深いと思います。また、東日本大震災でダメージを受けた水産業の復興のために労働局やハローワーク、県・市などが一体となって議論し、イベントを行うなど、関係機関が連携して様々な業務に当たっていたことが印象に残っています。

研修で得た知見や人脈を生かして、大局的な視点と現場の視点の両方を持って日々の業務や政策立案を行っていききたいと思います。

さとう はるか
佐藤 春香

職業能力開発局 キャリア形成支援課

愛知労働局・ハローワーク名古屋中



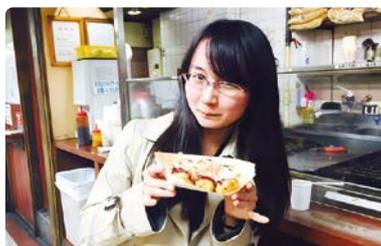
現場の仕事は、まさに“目の前にいる人の人生に触れる仕事”であると感じました。窓口業務を経験させていただく中で、施策が最終的にどう現場に浸透し、現場職員・相談員の声となって個々人に到達していくのか大いに知見を広げることができたように思います。ここで率直に感じたことや目に焼き付いた景色を忘れることなく、日々の本省業務に取り組んでいく所存です。

また、研修中は局やハローワークの方々とともに味噌カツや手羽先など愛知のB級グルメを存分に食らう、楽しく美味しい毎日でした！ここで築き上げた愛知の方々とのか絆も、公私問わず大切にしていきたいと思っています。

やの れいな
矢野 玲奈

職業安定局 雇用開発部 障害者雇用対策課

大阪労働局・ハローワーク阿倍野



研修先で熱意のある方々と沢山出会い、ざっくばらんに意見交換できたことはかけがえのない経験となりました。せつかくの研修なので「関係施設や機関に積極的にいきたい！」とお願したところ、本当に様々な現場に連れて行ってくださり、施策の運用に携わる方、サービスを利用する方等から率直な意見を聞くことができました。

研修を通じて、現場では実際どのように施策や制度が運用されているのか想像する視座を鍛えることができたと考えています。これからの本省業務においても、局やハローワークで培った目線を忘れずに、より良い行政を目指す努力を続けていきたいと思っています。

よこた ゆうすけ
横田 雄介

職業安定局 公共職業安定所運営企画室

鳥取労働局・ハローワーク鳥取



ハローワークでは、職業紹介・雇用保険・障害者部門と幅広い業務に携わりました。民間企業での就業経験のない私が求職者からの相談に応えられるか不安でしたが、職員や相談員の方のサポートもあり、日々安心して業務に当たることが出来ました。ハローワーク内にとどまらず、県庁や地域障害者職業センターなど他機関と連携しながら「人口が日本一少ない鳥取県を如何に盛り上げるか」という地方創生の観点からの仕事にも取り組みました。

現在は本省で労働局の管理業務に当たっていますが、地方研修で得られた人脈を活用して地方の生の意見を伺うなど、現場の声を施策に反映出来るように努めています。

にし うら のぞみ

西浦 希

(平成12年入省)

職業安定局 雇用開発部 地域就労支援室 室長補佐

入省8年目に長男(現在9歳(小学校3年生))を出産。その後、主人が小笠原諸島の父島に異動となったため、当初半年を予定していた育児休業を3年に延長し、家族3人で2年間、青い空と海が美しい島での生活を楽しましました(快く延長を認めてくださった当時の上司や人事に心から感謝)。

育児休業を3年取得したのは人間科学職で私が初であり、復帰にあたっては不安もありました。しかし、長男が3歳(当時)で、聞き分けの良さも体力もある程度備わっていたこともあり、想像していたよりも問題はなし。仕事面では、人間科学職は職業安定局をベースに仕事をしているため、業務の基礎となる知識・経験が多少はあったこと、そして、人的ネットワークの存在(私の場合、復帰後の業務では上司も同僚も人間科学職)がありがたかったです。

その後、次男(現在3歳)を出産。兄弟の年齢が6歳開いてしまったことも当初の予定どおりにはいかなかった点ですが、結果的に、長男が小学校にあがるタイミングで次男の育児休業を取得でき、PTAの委員を引き受けたり、宿題・習い事などを含めた小学校生活のフォローをしつつ、1年生の壁を乗り越えました。

現在は、上司・同僚の理解・協力があり、育児時間を取得することで、17時過ぎには退庁させてもらっています。忙しい時期は、主人や両親に子どもの世話を頼み、朝早く出勤したり、残業デーを作ったりして対応。家では、マイペースで忘れ物が多い長男と気が強くせに甘えん坊の次男に振り回される毎日ですが、兄弟で大笑いしながら遊んでいるのを見るのが幸せ。

出産や育児は思い描いたとおりにはいかないことも多い。でも、両立を支える仕組みが充実してきている今、必要なときには思い切って制度を活用することで、仕事も家庭も楽しみつつ充実させていくことができる職場です!



つる かわ やす お

鶴川 泰生

(平成23年入省)

職業安定局 雇用開発部 障害者雇用対策課 調整係長

平成28年2月に子どもが生まれ、里帰りしていた妻が家に戻ってくる3月に、2週間育児休業を取得しました。

これまで仕事ばかりで、家事はほとんどやっていませんでしたが、この育児休業期間は、妻の栄養に配慮した「添加物0」のご飯作りなどの家事に加え、子どもをお風呂に入れたり、おむつを替えたり、泣きわめく時は抱っこしたりと、楽しみながら子どもの世話をすることができました。

子どもが産まれるまでは、「こんなに仕事が忙しくて、ちゃんと子育てできるのか?」と不安に思うこともありましたが、育児休業期間に子どもと向き合う中で、自然とそのような不安は消えていきました。

育児休業の頃と比べると、今は子どもに会える時間は減っています。ただ、その代わりに休日は子どもと一緒に遊び、一緒に昼寝をし、一緒にお風呂に入るなど、平日一緒にいられない時間を埋められるよう、過ごす時間の質を高めるようにしています。

さて、子育てと仕事を両立するためには上司、同僚の協力が不可欠です。私の場合、子どもが産まれた直後、上司から「育児休業はいつにする?」と聞いてもらいました。私は、国会関係の

仕事をしているので、育児休業など「夢のまた夢」と思っていたのですが、上司から育児休業の提案をしていただき、同僚からも「仕事は任せて。」と言ってもらえたことで、安心して育児休業をとることができました。男性も子育てに関われる時代へと確実に変わってきたのだと改めて思いました。

子どもが産まれた時、「この子が幸せと思える社会を作りたい。」と思ったことを覚えています。厚生労働省は国民1人ひとりの生活に密接に関わる仕事をしています。そのため、自分たちの頑張りがいつかは子どもに還ってくると信じ、日々の仕事をこれからも頑張っていきたいと思えます。





経歴

- 昭和59年 労働省入省
- 平成10年 職業安定局 庶務課長補佐
～ハローワークのマネジメント全般を担当するとともに、都道府県労働局の新設、省庁再編という組織の大改革に関わる～
- 平成16年 職業安定局 若年者雇用対策室長
～新設の室長として、ジョブカフェをはじめ新卒、フリーター等の若者雇用対策の基盤整備に取り組む～
- 平成24年 職業安定局 首席職業指導官
～ハローワークの基本業務の責任者～
- 平成25年 職業能力開発局 能力評価課長
～サービス分野の新たな能力評価の仕組み整備や、技能五輪などを通じた技能の振興に取り組む～
- 平成27年 現職

Q1 人間科学職とは
どのような職種なのでしょうか。

厚生労働省の人間科学職採用は、旧労働省の心理職に起源があります。心理学、教育学、社会学をはじめとする人間科学を学び、人や人の集団、社会のあり様に深い関心と洞察力を有す専門家集団として、人と仕事に関わる行政領域で、マクロ、ミクロ両面からの政策課題の発見、制度立案、労使はじめ関係者との政策調整、さらに業務実行まで一貫して責任を持つ、いわば「専門行政官」としての役割発揮が期待される職種です。

Q2 人間科学職が就く仕事は
どのようなものですか。

人間科学職の諸先輩が、その専門性を発揮し実績を残してきた主な行政領域として、◇ハローワークの基本業務と言われる職業相談・紹介業務、◇若者、高齢者、障害者、生活困窮者等の対象各層の特性を踏まえたきめ細かい就職支援、企業指導・助成等の政策手段を組み合わせた雇用対策、◇個人個人の適性や志向を踏まえたキャリアデザインの支援、これと連動した能力開発施策、等が挙げられます。

Q3 他の職種と比べて厚生労働省における
人間科学職の業務の魅力とは
どのようなものなのでしょうか。

厚生労働行政の重要な政策課題に関わる立案や施策実行に中心的役割を担うことは、総合職各区分共通ですが、国民生活や経済活動に直結する、雇用対策、人材育成対策といった、人と仕事に関わる分野に一貫して軸足を置き、「専門性」を活かし「深める」ことができること、政策のコンセプトや制度の大枠を整備することに止まらず、「詳細設計や実行」まで、若手の時代から責任を持って携わり（第一線・関係者との意見交換、文献の読み込みやデータ解析、通達や報告書の執筆・取りまとめ、施策意義のプレゼンなど、多面的な活動を伴うもので、日々、学びと新たな経験の連続です！）、広く国民からの「役に立った」との反応などから成果や手ごたえを「体感」できること、その過程で省内外の様々な立場の方々や丁々発止のやり取りや「信頼関係構築」ができることではないでしょうか。

Q4 現在の仕事内容と人間科学職である
ことはどのように関わっていますか。

私は、現在、昨年新設されたキャリア形成支援課の課長として、キャリアコンサルタント国家資格の立上げや、社会人の学びの機会の整備、ニートと称される無業の若者の就労自立支援といった施策の責任者の立場にあります。「キャリア」は、働く人個人の主体性に着目した、時間軸を伴う新たな政策概念で、その支援の理論的バックボーンにはカウンセリング心理学等があり、学識者や実践家にも、心理学や教育をバックグラウンドとする方々が多く、人間科学を共通言語・概念の一つとしながら（もちろん、行政官として法律、経済等の観点も併せ持ち）、日々の仕事を進めています。

Q5 受験生へのメッセージを
お願いいたします。

現時点で自分の職業人生を振り返ると、人と仕事に関わる幅広い政策課題～自分の場合特に、若者雇用や、人材育成・キャリアに関わる課題が中心です～に深く関わり、具体の事業ベースで「足跡」を残すことができたこと、その過程で、省内外の極めて幅広い方々との議論を通じ人間関係を構築できたことは、何ものにも替え難い財産と認識しています。一人でも多くの公務員志望者が、こうした厚生労働行政、人間科学職の魅力に関心を持ってもらい、門戸を叩いていただくことを大いに期待しています！



いのう え たか あき

井上 昂明 (平成26年入省)

職業安定局 総務課 企画法令係
(併任)内閣官房
まち・ひと・しごと創生本部事務局 雇用担当



総務課企画法令係という、職業安定局内の企画・立案の総括係に所属しています。最近で言えば、政府の最重要課題とも言える「一億総活躍社会」の実現のための施策の検討や、平成28年度熊本地震による雇用への悪影響を最小限にするための対応について、局内の司令塔として仕事をしました。

現在、政府全体で重点的に取り組んでいる「働き方改革」については、首都圏は平均して通勤時間が長い等の「地域ごとに働き方が大きく異なる」という視点が非常に重要です。これらを踏まえ、併任先では、各府省及び専門家からなる「地域働き方改革支援チーム」を立ち上げ、地域における「働き方改革」を推進してきました。チームの構成員を決め連絡調整を行ったり、資料作成や担当大臣への説明を行ったりと奔走しました。

いずれも困難を極める業務でしたが、私が意見を出した文章がそのまま閣議決定されるなど、若手でもスケールの大きい仕事ができる職場だと感じています。

こばやし よし み

小林 良美 (平成22年入省)

職業能力開発局 キャリア形成支援課
キャリアコンサルティング係長



「キャリアコンサルティング」という言葉を聞いたことがありますか？簡単にいうと、働いている方や仕事を探している方の相談にのり、今後どんな仕事がしたいのか、どんなスキルを身につける必要があるのか、といったことを一緒に考え、助言することです。キャリアコンサルティングを行う専門家である「キャリアコンサルタント」、実は平成28年4月に国家資格化したばかりなんです。国家資格化に当たっては、法律や政令といった法的整備や、関係機関との相談調整など、たくさんの準備が必要でした。これからは、キャリアコンサルタントという資格を多くの人に知っていただき、世の中の役に立つ資格にするため、知恵を絞っていききたいと思います。

すぎ はら けい

杉原 慶 (平成20年入省)

職業安定局 首席職業指導官室
職業紹介係長



私が所属している首席職業指導官室の職業紹介係は、全国のハローワークで行われている「職業に関する相談・紹介」をつかさどる役割を担っています。

具体的には、①全国のハローワークにおいて職業紹介業務が円滑に進むよう全国から課題を吸い上げ、その課題を解決するための助言・指導や、②マクロの視点や政策的な観点から、職業紹介業務の方向性に関する企画・立案を行い、全国に指示することなどを行っております。ハローワークが効率的かつ効果的にパフォーマンスを行うためにはどのようにすればいいのかを日々考えながら、業務に取り組んでいます。

どんな仕事をしていますか？

わたなべ あい

渡部 愛 (平成21年入省)

職業安定局 派遣・有期労働対策部
民間人材サービス推進室
民間人材サービス活用係長
(併任)派遣・有期労働対策部 若年者雇用対策室



現在は、職業安定局の民間人材サービス推進室という部署で、民間の職業紹介事業所などを活用した就職支援事業に携わっています。就職・転職にあたっては、ハローワークの利用率が圧倒的に高いものの、民間事業者における近年の雇用動向を踏まえた独自の取組みもとても勉強になります。

また、平成28年1月から5月までは、内閣官房一億総活躍推進室に外向していました。そこでは、先般閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」のとりまとめ作業に従事していました。多岐にわたる分野について、各省庁と協議を重ね、少子高齢化という日本の構造的な問題に対処するための政府の中長期的プランを策定していくという業務に携わったことは、非常に実りのある経験だったと思っています。

あかばね こうじろう

赤羽 幸治郎 (平成25年入省)

職業安定局 雇用保険課 企画係



私は雇用保険課に在籍しており、雇用保険制度の企画・立案に関わる業務を行っています。雇用保険とは、働く方が職を失った際に金銭的な支援をすることで再就職を促進したり、育児休業や介護休業を取得した方に対して、休業前の賃金の一部を補填したりすることで、雇用の安定を図る制度です。

事業主や労働者、学識者の意見を聴きながら雇用保険制度の内容について検討をしていますが、私は、開催までの手続きを行ったり、資料を作成したりと、議論するまでの様々な準備に携わっています。また、雇用保険制度については、記者等からの問い合わせも多いため、問い合わせへの対応なども行うなど、毎日充実した仕事を行っています。

人間科学職の職員の中には、海外で活躍している人もいます！

もも い りゅうすけ
桃井 竜介 (平成8年入省)

在ベトナム日本国大使館
 一等書記官

海外で働くことの魅力の1つは、その国のことを深く知ることができることです。ベトナムは急速に発展を遂げているとても素敵な国です。大使館の仕事は相手国の発展の一翼を担う重要なものです。また、日本とベトナムとの関係は非常に良好なため人材交流も盛んで、留学や研修などで日本に来られるベトナム人も急増しており、日本とベトナムのかけはしを作る仕事に携われることは大きな喜びです。親日的な国で親切な人が多いので、皆様もベトナムの方と接する機会があれば是非親切にしてくださいませ。

大使館で私は、厚生労働分野の案件について、相手国政府等との橋渡しの役割などを担っています。政府を代表してスケールの大きな仕事に関わることができ、またその中で日本の良さを再発見することもできます。別の職種への転職のようで、新しい仕事に携わり視野も広がり貴重な経験をしています。多くの方が海外勤務を経験されており、このようなチャンスは多いのではないのでしょうか。



VIETNAM.
Hanoi

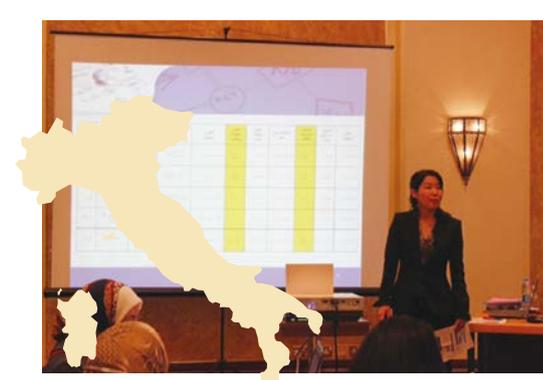
ひがし ら ふみ え
東良 史絵 (平成13年入省)

ILO(国際労働機関)国際研修センター 雇用政策・能力開発部門
 プログラムオフィサー

現在:職業能力開発局 キャリア形成支援課 課長補佐

平成25年9月から2年間、イタリアはトリノのILO研修センターに派遣され、勤務しました。主な仕事はILO加盟国の労働行政関係者を対象とした労働行政の研修の企画や実行で、イタリア国内だけでなくさまざまな国で研修を行うというものです。エジプトの労働省職員とハローワーク運営について話し合ったり、英国やインドの世界的に著名な有識者からキャリアコンサルティングの政策を教えて頂いたり、すばらしい経験ができました。

さて私も入省前、これを読まれている皆様と同じように採用パンフレットで先輩達の体験談を読み、本省だけでなくスイスのILO本部やバンコク支部にも勤務してみたい、でも家庭はどうしようといういろいろ考えていました。働き始め、結婚し、ある日夫は突然北米に赴任、そして私も、全く想定外のイタリアに行くことになりました。夫婦で海外に単身赴任とは思ってもみませんでした。キャリア理論の「計画された偶発」という言葉のように、偶然訪れたのだけれど実は望んでいた経験、これをお読みの皆様にも、そんな職務に出会っていただきたいなと考えています。



ITALIA.Torino

ほりば えりか
堀場 絵里香 (平成16年入省)

Institute of Management Studies, Goldsmiths,
 University of London [自己啓発休業*]

現在、ロンドン大学大学院で職業心理学を学んでいます。この分野は、日米では産業・組織心理学と呼ばれていて、心理測定技法(アセスメントセンター)に基づく効率的な採用選考を行うためのデザイン、費用対効果が低い職業訓練を効果的に行うための実証的なアプローチ、ストレスの多い職場をポジティブに対処するためのコーチングなどをテーマとしています。職業心理の専門家は、産業界における「科学の実践者(Scientist Practitioner)」という気風がイギリスにはあり、世界各国から集まった教授やクラスメートたちから刺激を受けながら、アカデミックな理論をビジネスの現場で使うという実践的なトレーニングに励んでいます。この留学は、家族や多くの職場のひとの温かい応援に支えられて実現できました。厚生労働省は、人間科学の専門家として成長することに深い理解のある組織で、また、その知識やスキルを多くの労働者が働く現場に活かせる機会があります。



UK.London

*自己啓発休業とは、大学における修学や国際貢献活動等を行うことを希望する職員が、厚生労働省の職員として所属したまま、これらの活動を行うことができる制度です。

採用窓口

職業安定局総務課人事給与係 **03-5253-1111** (内線5714)

採用実績

入省年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
人数	4人(2人)	3人(1人)	4人(2人)	4人(2人)	6人(4人)	4人(1人)

(注：()内は女性の内数。29年度は内定者数。)

採用スケジュール

- ▶ 平成30年度採用予定者を対象とした、業務説明会や採用手続きのスケジュールは、人事院の「国家公務員試験採用情報NAVI」(<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>)や、厚生労働省ホームページ(http://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kokka1/ningen_kagaku.html)に掲載されますのでご覧下さい。
- ▶ 試験申込日以前の人事院主催の業務説明会等の予定は以下のとおりです。
 - ・「総合職中央省庁セミナー」：平成**29年3月5日**(日)～**29年3月24日**(金)に各地で開催。
 - ・「霞ヶ関OPENゼミ」：平成**29年3月2日**(木)・**3日**(金)のいずれかに開催。
- ▶ 前回(平成29年度入省者対象)は平成28年2月1日に厚生労働省主催の「職種合同業務説明会」を開催しました。今回(平成30年度採用予定者対象)も開催が決まり次第ホームページ等で告知します。
- ▶ 前回(平成29年度入省者対象)の実績は以下のとおり。



厚生労働省は福祉・医療・雇用などの面から「人」の一生に関わる仕事を担当していますが、人間科学職は中でも特に人が人生の時間の多くを費やすことになる「職業」をめぐる、専門的に追求していく仕事を担っています。

課題を抱えた個々の人間に対して直接向き合って一つ一つ解決していく個別支援の手法もありますが、むしろ人間科学職には、公共政策を企画立案したり、さまざまな部署や関係者との調整を行ったり、現場の業務に対する指導を通じてこれを実現していくことが求められます。

個別支援の手法を理解したうえで、さまざまな事業・業務・制度・助成金・補助金などの仕組みを創設・改善したり、関係団体などとの連携の体制を構築したり、事業主や国民に対する指導・啓発を進めたり、あるいは現場で用いられる診断・評価・相談・カウンセリング・指導などの手法を開発してさまざまな技法・ツール・マニュアル・データベースなどを構築したり、現場の相談機能がうまくワークするよう効果的な指導を行ったり、組織マネジメントの方法を検討したりすることなどを通じて、それを成し遂げていくことが求められているのです。

このため人間科学職には、まずは「総合職」としての企画立案の能力、調整の能力、指導能力などが求められます。さらにこれを突き詰めていくと、積極性、理解力、説明力、論理構成力、リーダーシップ、コミュニケーション能力などが求められることとなります。

課長・首席職業指導官 クラス以上

都道府県労働局長として地方労働行政の総責任者となる場合もあります

室長・企画官クラス



課長補佐クラス

都道府県労働局や独立行政法人の管理職としてマネジメント業務に従事する場合があります

係長クラス

(5年間程度～)



係員クラス

(4年間程度～)



(注:この図は一例であり、本人の能力・適性、勤務成績、希望などにより異なります。)

Q 配属先はどのように なっていますか

採用後の最初の配属先は、主に、雇用対策を所管する本省の職業安定局の各課室となります。その後、さまざまな職務を経験しながら総合的かつ専門的な能力を身につけていくことができるよう、基本的には、約2年ごとに異動があります。異動先は、本省内の職業安定局、職業能力開発局、大臣官房、政策統括官(室)などを中心に、関係の独立行政法人等を含む幅広いものとなっており、今後は、福祉関係分野においてもさらに人間科学職が活躍する可能性が広がるものと考えられます。

Q 人事異動時に個人の 希望は反映されますか

主体的なキャリア形成についても支援しますが、省内外での研修や海外留学、国際機関、地方自治体等への出向のチャンスもあるので、それらの機会も通じて、職員の能力・適性に応じた人事配置を行っています。

Q 配属先・異動先での職務の 内容はどんなものですか

人間科学職の職務は、総合職として、主に政策の企画立案・調整の業務や、現場に対する業務運営の指導の職務に従事することが基本となります。若いうちから、責任ある仕事や自分のアイデアを活かして政策立案をする仕事をどんどん任されますので、やりがいを感じることができます。

具体的には、「職業相談・職業指導」、「キャリア形成支援(キャリアコンサルティング・キャリアカウンセリングなど)」、「障害者雇用」、「若年者雇用」、「福祉から雇用への就労支援」「職業能力開発(職業訓練など)」といった分野が中心となりますが、実際は、これ以外にも幅広い業務に従事しています。

Q 研究的な職務に就くことも ありますか

本省内および関係の独立行政法人には、人間科学関係の研究的な職務を担当するポストがいくつかあり、能力と適性に応じてそこに異動することがあります。ただし、研究的な職務ばかりを担当することにはならない点に留意してください。

Q 地方勤務はありますか

厚生労働省の人間科学職の職務は、本省勤務がベースになります。しかし、その本省内での人間科学職としても職務の質を向上させるためには、実際に対「人間」業務が行われている現場の現状を自分の肌で感じて知る事が不可欠です。そのため、採用1年目に、ハローワークや都道府県労働局において、地方研修生として第一線の相談業務等を経験するとともに、その後についても、ハローワークや都道府県労働局などの相談担当職員や幹部職員として勤務する機会があります。

Q 海外勤務はありますか

在外公館(大使館等)においては、各省庁からの出向者が、その国における各省庁に関係する案件を担当するために一等書記官や二等書記官として職務に従事しておりますが、厚生労働省の人間科学職からも、例年1~2名ほどの出向者を出しております。事前の意向調査を踏まえて配置される者が決まりますが、事前に十分な語学研修も行われますので心配はいりません。

そのほか、ILO、OECDなどの国際機関における勤務や、JICAを通じた発展途上国における雇用支援・人材育成の職務に従事することもあります。

また、配属先によっては海外出張の機会のあるところもあります。



海外留学の機会がありますか

国際化する行政に必要な各分野の研修に従事させることにより、複雑、多様化する国際活動に対応しうる行政官の育成を図ることを目的として、職員を諸外国の大学院、研究機関、政府機関、国際機関に派遣する、人事院の「行政官在外研究員制度」があります(短期(6ヶ月)・長期(2年))。



採用に当たって既卒者は不利ですか

採用選考は本人の意欲・希望と能力・適性を総合的に判断し、人物重視の面接により行っております。出身校、学部、卒業年次、年齢、性別、職務経歴の有無などは採否に影響しません。



採用後の研修はどのようになっていますか

採用後はまず、国家公務員としての心得や厚生労働行政の基礎知識を習得するために、厚生労働省の総合職全体を対象とした初任研修を約1ヶ月行った上で、人事院主催の初任研修を約1ヶ月行います。

その後それぞれの配属先で約4ヶ月間勤務する合間に人間科学職としての初任研修を行い、1年目の後半6ヶ月は、都道府県労働局およびハローワークにおいて、相談業務などの第一線の実務に従事することを通じた地方研修を行います。

そのほか、人間科学職の先輩や外部講師による人間科学職としての専門性向上を図るため定例研修会を2ヶ月に1回程度実施しているほか、新任係長、新任課長補佐や地方転勤者などを対象とした、その職務に対応した研修を実施しております。

また、自己啓発に役立つ各種テキスト、資料をシステム上に蓄積し、自由に自習できる環境を整えています。



公務員試験の順位や資格の有無は採用に影響しますか

影響はありません。



休日・休暇・休業の制度としてどのようなものがありますか

土曜・日曜・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)の休日のほか、年次有給休暇(年20日/ただし4月1日採用者は採用年は15日/残日数は20日を限度に繰り越し)、特別休暇(夏期休暇、結婚休暇、忌引休暇、産前産後休暇等)をとることができます。

さらに、厚生労働省では、節目となる機会に計画的に休暇日を指定できる仕組みを設けているほか、月1日以上年次有給休暇を取得する運動を行うことなどにより、心身のリフレッシュを図り、十分な休養をとれるような環境づくりを進めています。

また、育児休業制度など子育て支援制度も整備されており、男性の育児休業取得者も増えてきています。



福利厚生としてはどのようなものがありますか

厚生労働省共済組合制度により、人間ドックや検診などへの医療費補助、メンタルヘルスカウンセリング、団体積立年金、団体生命保険、住宅資金などの貸付、介護・住宅などの情報提供サービスなどの各種福利厚生制度が用意されております。





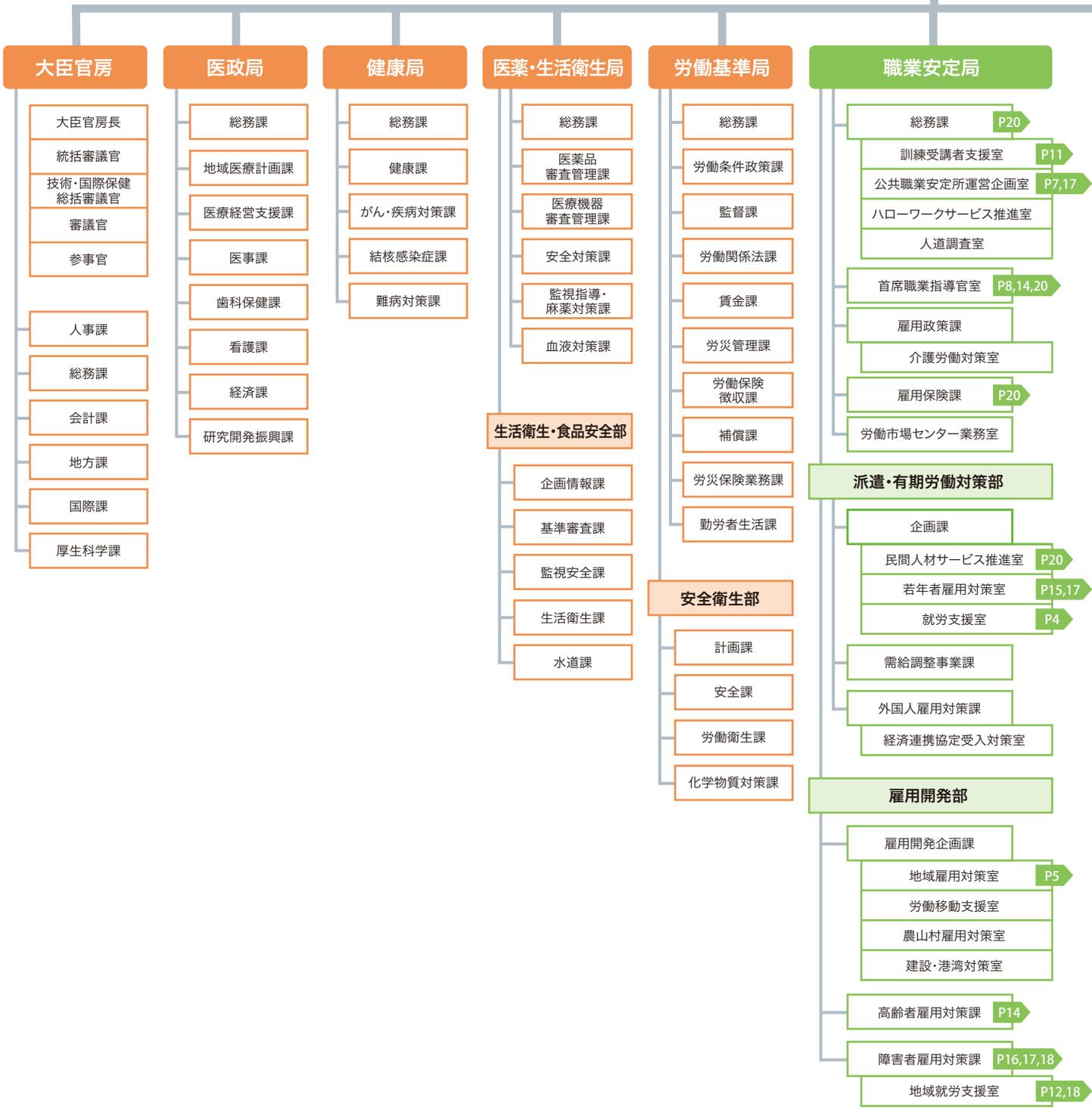
厚生労働省

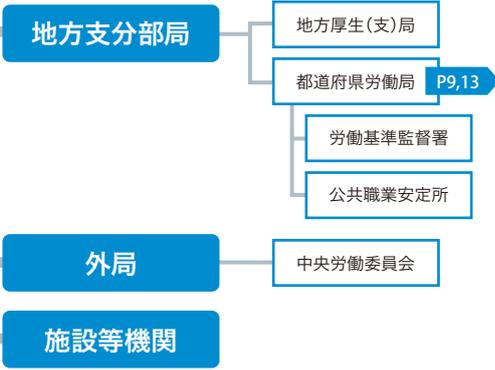
Ministry of Health, Labour and Welfare



- 大臣
- 副大臣
- 政務官
- 大臣補佐官
- 事務次官
- 厚生労働審議官

本省





出向先の一例

- 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 P6
- 日本国大使館 P21



ひと、くらし、
みらいのために



厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎第5号館
電話 03-5253-1111 (代表) ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/>